

平成25年第24回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年12月16日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情

2 協議

- (1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (2) 練馬区立石神井東中学校敷地に係る土地交換について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

平成25年第四回練馬区議会定例会提出議案(追加上程)について
平成25年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
旭丘小学校および小竹小学校における(仮称)「教育環境を考える会」の設置について
都市計画道路補助第135号線の整備計画(素案)の策定とオープンハウス等の開催について
不審者対応の手引きについて
関中学校における通知表の誤記載について

指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）
 大泉学園緑小学童クラブ室および学校応援団ひろば室の整備について
 練馬区立練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室運營業務委託事業者の決定について
 特別区児童相談所移管モデルの策定について
 平成25年度スキー移動教室の実施について
 区の準公金に関する調査結果および今後の管理のあり方について
 その他
 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 石神井東小学校における個人情報を含む紛失物の発見について
 その他

開 会 午後 3時00分
 閉 会 午後 5時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

委員長

ただいまから、平成25年第24回教育委員会定例会を開催する。
 本日は傍聴の方がお一人お見えになっていらっしゃる。よろしく願います。

教育振興部長

本日、教育総務課長は所用により遅参させていただくので、よろしく願います。

委員長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は陳情6件、協議2件、教育長報告13件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情

委員長

初めに陳情案件である。平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書、平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書、平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情、平成25年陳情第8号および平成25年陳情第9号については、本日新たに提出されたものである。事務局より願います。

事務局

それでは、私から読み上げさせていただく。最初に、平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書。陳情者は記載のとおりである。

平成25年陳情第8号 読み上げ

続いて、平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情。陳情者は記載のとおりである。

平成25年陳情第9号 読み上げ

委員長

この2件の陳情については、平成23年陳情第19号と関連するものなので、あわせて審議したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

それでは、これら3件の陳情については、報告の4番に関連するものなので、あわせて行う。事務局より資料の説明をお願いします。

施設給食課長

それでは、参考資料1をお願いします。こちらの資料は、12月5日に区議会の環境まちづくり委員会に報告されたものを参考として報告させていただく。都市計画道路補助第135号線の整備計画(素案)の策定とオープンハウス等の開催についてである。

区では、これまで区西部地域における交通課題の改善や災害に強い都市構造の形成等のため、大泉学園駅南側の地域における都市計画道路補助第135号線の整備について検討を進めてきた。

このたび道路整備と大泉第二中学校の教育環境との調和を基本として、沿道環境にも配慮した補助第135号線の整備計画(素案)を策定した。これについて、地域住民の方および大泉第二中学校の保護者の方に説明させていただいた。

最初に、整備計画(素案)の内容である。別紙1をお願いします。事業の目的であるが、区西部地域の南北交通を担うとともに、大泉学園駅を中心とした人・物の流れを円滑化し、安全で安心なまちを実現するため都市計画道路補助第135号線を整備する。事業の内容であるが、路線名は記載のとおりである。整備計画の区間であるが、こちらの地図の中で、赤で描いてある部分が整備の区間である。裏面をお願いします。この全長は約1.2キロメートル、そのうち、人工地盤部分が約100メートルである。この100メートルの部分が、大泉第二中学校の敷地にかかる部分である。計画の幅員であるが、15メートルということで、車道、歩道それぞれ3メートルのほかに、路側帯が1.5メートルずつある。こちらの計画幅員は全体で15メートルになる。事業者は、練馬区である。事業スケジュールの予定であるが、来年度から現況測量、その後、用地測量および道路の基本設計、事業認可の取得、その後に事業着手ということで、平成29年度から7年から10年をかけて、この事業に着手するものである。その下にある完成予定図については、お目通しいただきたい。

その次、3ページである。大泉第二中学校についてである。まず、(1)教育環境についてである。これまでの区の調査結果では、補助第135号線を計画変更することは困難である。また、学区域内における代替地の確保も困難な状況にある。こうしたことから、大泉第二中学校については、道路整備にあわせて現在の学校敷地で校舎等の建てかえを行うとともに、道路上部に人工地盤を構築し、学校敷地の一体的な利用を可能とすることとした。その下の図をお願いしたいと思う。まず、下の参考の部分が現在の大泉第二中学校である。こちらの中で、補助第135号線を優先的に整備した後のイメージとして、上のカラーのイメージ図がある。校庭と校舎の部分を反転させる形で、今、東側にある校舎等を西側に配置する。校庭の部分がより広がっている東側を運動場として使用するほうが広いトラックがとれる。そのようなことから、このような配置をイメージ

したものである。上の図の北側に当たる部分については、主に普通教室、下のピンク色の部分に特別教室を配置しているが、あくまでイメージ図である。まだ設計したものでなく、あくまで今の想定の中で落とし込むと、この程度のボリュームになる。裏面をお願いする。全体イメージを描かせていただいている。校舎の上の緑色の部分を緑化し、黒い部分に太陽光パネルを設置する。真ん中の人工地盤の上に、行き来ができるように大きな屋根をかけて、子供たちが雨に濡れない形で校舎と体育館間を行き来できるように考えた。また、人工地盤とグラウンド、あるいは人工地盤と校舎をできるだけ広くつなげることで、たくさんの人数が一度に行き来できるようになり、安全性を確保することができる。その下のウであるが、道路の断面のイメージである。先ほども申し上げた車道、歩道それぞれ3メートルある。これはあくまでもイメージであり、学校の敷地の下を通る部分の歩道と車道の間をどのようにするかといったことについては、これから検討を進めていく。

次のページの4番、道路整備における環境対策についてである。主な環境対策として、3つ挙げている。まずア、みどりの配置である。歩道空間に街路樹等を配置し、みどりを創出することで、沿道環境に配慮する。また、大泉第二中学校の人工地盤周辺においても、極力多くの植栽を配置し、教育環境との調和を図っていく。イとして、騒音対策である。低騒音舗装を採用し、車両の通行により発生する音を低減する。これは大泉第二中学校の敷地の下だけではなく、全線にわたって対応する。図9が下にあるが、低騒音舗装の構造等ということである。言ってみれば、雷起こしのような構造で、すき間をつくることによって音が中に吸収されるものである。この構造とすることより、騒音が普通の舗装よりも低減されるものである。大泉第二中学校付近については、人工地盤構造とすることで、音の拡散を抑制するとともに、学校環境に配慮し、人工地盤内部に吸音板を設置して音の反響を抑制する。また、出入口部には遮音壁を設置して音の拡散を低減する。こちらについては、国土交通省が定めている道路トンネル技術基準（換気編）に準拠すると、自然環境についても問題ないし、さまざまな対策が必要ないということであるが、学校の下だということに特に配慮したいと考えている。ウの振動対策である。振動対策についても、騒音対策と同様に、全線にわたって対応したいと考えている。舗装の破損や老朽化にあわせて、道路面の切削補修を行うなど、定期的なメンテナンスを行うことで平坦性を保ち、振動を抑制していきたいと考えている。今申し上げた3つの環境対策を大泉第二中学校周辺でどのように行うかについて、6ページにイメージ図を描かせていただいた。

参考資料1の1枚目にお戻りいただきたい。この内容について、オープンハウスと大泉第二中学校保護者説明会を開催させていただいた。最初に、12月10日の大泉第二中学校の保護者説明会である。こちらについては、16名の方にご参加いただいた。大泉第二中学校の保護者説明会でいただいた主なご意見であるが、大泉第二中学校の敷地内を道路が通過すると聞いて心配していたが、今回の素案の内容であれば、おおむねよいのではないかというご意見、あるいは将来、補助第232号線が整備されると思うが、このときに大泉第二中学校の敷地の中に交差点ができるのは危険ではないかというご意見、あるいは、大泉南小学校の通学路にもなっている中学校の北側に交差点ができるが、人工地盤の出入口付近でもあることから、安全性に疑問を感じるというご意見もいた

だいた。ほかにもさまざまなご意見をいただいた。また、オープンハウスであるが、1月23、24、25日、3日間開催させていただき、延べ383名の方にご来場いただいた。こちらについては、アンケートを実施しており、これから、その集計を行う。さまざまな意見があったが、私に対応させていただいたご意見の中には、随分工夫してもらったので、このような案であれば、おおむねよいのではないかというご意見があった。その一方で、やはり道路が学校の敷地の下を通るのは心配であるというご意見や、グラウンドが狭くなってしまうのは残念であるというご意見もいただいたところである。

1枚目の裏面をお願いする。みちづくり・まちづくり通信の発行についてである。今回、みちづくり・まちづくり通信を資料としてつけさせていただいたが、従来配布させていただいている範囲に加えて大泉第二中学校の保護者の方にも配布させていただいたほか、オープンハウスでも配布させていただいた。

今後の進め方であるが、オープンハウスや説明会などでご意見をいただきながら、整備計画案を取りまとめて、今年度末を目途に整備計画を策定していきたいと考えている。後ろのほうに、みちづくり・まちづくり通信をつけてある。既に教育委員会には報告させていただいているが、みちづくり・まちづくり通信の裏面の下のほうに、全体を人工地盤にする案と、今回オープンハウスで紹介させていただいている案と2つあるうち、なぜ全体を人工地盤にする案ではなく、トンネルの上の部分だけを人工地盤にして、グラウンドの部分は残すことにしたのか、そのようなさまざまな検討経過も含めて、保護者説明会、オープンハウスの中で、パネルや映像を使ってご紹介させていただいた。

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いする。

質問させていただいてよいか。人工地盤のことについてであるが、陳情者も安全性について危惧されていると思うが、私も気になる。これはよく行われる工法なのか。例えば、似ている工法のものがあって、現在どのような状況なのかということがわかっているようであれば、教えていただきたいと思う。

例えば、私は春日町に住んでいるが、すぐ横に春日町トンネルがある。このトンネルは、道路と同じ高さでトンネルの上を車が通過している。その状況からもう少しトンネルの上が隣の道路より高くなっている、両側の敷地より高くなっているという構造を考えればよいのか。そのあたりのことを教えてほしい。

施設給食課長

学校の敷地の下をトンネルが通っている事例としては、小竹小学校、板橋区の向原小学校、あるいは世田谷区の桜木中学校がある。オープンハウスの中ではパネルにして説明させていただいた。人工地盤として参考になるものは、高校であるが、都立大崎高校がある。都立大崎高校は、練馬区で検討してきたグラウンド自体を全部人工地盤で持ち上げる案を採用して、実際に学校が運営されている。校門の入り口から入って、2階、3階の部分に昇降口があり、そこと同じ高さに学校のグラウンドがある。地域の方から見ると、5メートル以上の人工地盤の壁があり、その上が学校の校庭ということになる。地域の方にしてみると、コンクリートの壁がそびえ立っている上にグラウンドがあると

いうイメージになる。練馬区において、その方式を採用すると、大泉の住宅地では、地域の方たちに対して非常に圧迫感があるということから、採用しなかった。人工地盤そのものについては、大崎高校の例が挙げられると思う。オープンハウスではパネルでご説明させていただいた。

外松委員

私は地元なので、昨日のオープンハウスに行かせていただいた。私も今の委員長のご心配のとおりで、人工地盤が本当に安全と言えるのかということが疑問だった。パネルに都立大崎高校の写真があって、施設給食課長のお話のとおりで、一面コンクリートの塀になってしまっている。確かに大きな圧迫感があるのではないか。それに比べたら、こちらのほうがまだ圧迫感はなく、それで安全であるなら、今回の提案のほうがよりよいと感じた。あまりないことなので、どうしても違和感がある。

委員長

私も人工的なものはなるべく少なくしたほうがよいと思うが、ほかの方、ご意見あるか。

教育長

最初人工地盤をつくらないという案を考えた。しかし、これでは校舎側とグラウンド側が完全に分断されてしまう。これでは建築基準法上、一体の土地として見てもらえないという法律的な限界もあり、一体の土地の中に学校が建っているという一体感を出さなければならない。一体感を出すためにはつながっていなければならない。渡り廊下だけでつながっているのでは、一体と認められないということであり、今回、道路の上だけ人工地盤でつなげるという案になっている。このような方法をとることで一体的な敷地として認められるようだ。ただ、今言ったようにトンネルになるので、安全面や、環境面に心配があると思う。そのあたりについては、1つ1つ安全を確保し、環境が守られるということをご説明していかなければならない。

安藤委員

この先、補助第232号線が通ると計画されている。もし通ることになれば、それこそ敷地が4分割、または3分割になると思われる。6ページにこの先道路が通るだろうというところが示されている。補助第232号線に対する見通しを教えてください。

施設給食課長

補助第232号線については、練馬区としては当面先送りをするという考え方をとっている。いつということとは言えない状況であるが、すぐに整備に着手するという考えは持っておらず、優先的に整備するという考えを持っているものではない。

また、こちらとして考えているところは、補助第135号線を優先的に整備した後に、さらに補助第232号線を整備して、学校の中に交差点をつくるとなると、それはさすがに学校の教育環境としては、支障が大き過ぎるのではないかと考えている。補助第2

3 2号線の整備の前提としては、学校の敷地について拡充を図る、あるいは何らかの対応をとって、学校の中に交差点をつくらないということを考えて上で、整備に着手したいと考えている。

教育長

幾ら何でも学校の中に交差点はないだろう。補助第1 3 5号線が通るだけでも、いろいろな問題が出てくるだろうし、それを少しでも解決して整備するわけだが、そこにさらに補助第2 3 2号線の計画があるわけで、これが通ってしまうと、生徒数に応じた施設の規模を満たさなくなってしまうと考えている。このような状態の中で、クロスして東西の道路ができるということに関しては、今、施設給食課長が申し上げたように、我々教育委員会事務局としては、教育環境に重大な影響があると言わざるを得ないと言っている。

当然のことながら、実際にこのような計画があることは厳然たる事実であり、遠い将来多分道路ができるだろうが、その際には、前提として、学校の敷地というものをもう一回考えて、校舎の配置などもそのときの生徒数を十分精査した上で、場合によっては、隣地を買うとか、少なくとも学校の現在の敷地の中に交差点ができないような形で整備を図ることが前提になっていなければならないと思っている。

外松委員

今の教育長の言葉は大変心強いと思う。学校の敷地内に交差点などということは、教育環境としてはとても考えられないことなので、そこだけは教育委員会として死守していかねばいけなないと考えている。

委員長

ただ、これは練馬区の判断だけでできるのか。

教育長

東京都の都市計画道路だから、東京都の判断である。東京都もこのような計画道路の将来の見通しとか、事業計画に結びつく段取りがあって、おそらく5年ごとに見直しをしているのだと思う。練馬区として、それに向けてきちんとそのようなことを言っていくということが大事なのではないか。

外松委員

この補助第1 3 5号線の話も具体化している。私はこのエリアに住んでいる。都立大泉中学校のすぐそばにある西武池袋線の踏切をなくすため、下りだけが高架になっている。数年かかって上りも高架にして、踏切をなくすことになるが、そうすると、多くの車が入ってくる。そこは大泉東小学校の通学路でもあるから、あの狭い道に谷原方面からの車がたくさん入ってきたら、一体どうなるのだろうと、懸念しているところである。その道路と補助第1 3 5号線との関連は、どのようになるのか、近くに住む者として、いろいろな意味で危惧しているところである。

委員長

細かい事情はわからないが、補助第135号線ができることで、周辺の交通事情が改善されるということではないのか。

外松委員

それがもちろん望ましい。あの道路は練馬区の道路ということを前に伺ったことがあるが、補助第135号線が関連しているとなると、また違ってくると思うが、おそらく東京都も練馬区の道路の交通量も見ながら、計画を立てていると思うが、道路事情が厳しいという現状がこのエリアの中にある。

委員長

そのあたりに関する事で、情報があったら、教えていただきたい。

施設給食課長

このあたりの交通事情についてであるが、大泉学園駅のところを補助第135号線が開通していないために、学芸大通りとロードふじみという細い道路の中に車が入り込んでいて、大変危険な状況である。交通事故等も起きている。この補助第135号線を富士街道まで優先的に整備をすることによって、車の流れが分散されるため、渋滞や事故の危険性が減ると聞いている。

それから、都市計画道路というのは、練馬区だけで考えるものではなく、東京都との協議も必要である。また、道路はつながっていて用をなすものなので、東京都と練馬区だけではなく、また別の自治体の整備状況も関連してくる。自分の市や区が整備されていても、そこから先の市町村で整備されていなかったら、道路として用をなさない。東京都との協議だけでなく、他の自治体との関係もあるので、さまざまな協議が必要だという話は聞いている。

天沼委員

校舎を全部移動させるということは大変である。この間の教育環境を確保できるのか。特に校舎をきちんと確保できるのか、校舎は一度に移転できるわけではないので、その辺の見通しを教えていただきたい。カリキュラム、教育課程が達成できなくなってしまうようなことでは困る。

施設給食課長

道路整備のことがあってもなくても、おそらく10年後には築50年ほどになるため、改築を考えなければならない時期である。今、グラウンドがある側に校舎が来るということは、校庭に新しい校舎を建てて、でき上がってから今の校舎から子供たちが引っ越しをして、今の校舎を壊す。体育館についても、新しい体育館ができてから、今の体育館を壊すということになる。一旦プレハブ校舎に入る必要がなくなると思う。ただ問題は、グラウンドをどのように確保していくのかということである。また設計がはじまっ

ていないので、あくまでイメージであるが、このような手順となった場合には、そのようなことが考えられる。

教育長

部活動が盛んな学校である。先日行われた駅伝大会で大泉第二中学校は男女ともに優勝した。野球も大変強い。施設給食課長が言うとおり、工事期間中の校庭の確保は最大の課題だろう。

委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。

敷地の確保についてであるが、近隣に大きな土地が出てくるかもしれない。そのようなことについて、日頃からどちらかの担当がアンテナを張っているのか。区の体制を教えてください。

教育長

これまでも周辺については、いろいろなところを当たって、全て難しかった。しかし、この事業は10年、20年という長いスパンの事業だから、先々、用地の候補があれば、区としてかかわっていくということは大事なことである。これは教育委員会だけではなく、区を挙げて取り組んでいきたいと考えている。

委員長

老婆心ながら、人がどんどん入れ替わっていく中、長いスパンで物事を継承していくのは難しいことである。そのあたりは長期的な見通しを忘れないことが大事だと考える。

教育長

生産緑地をやめるようなことがあれば、必ず区に連絡が来る。ただ、この周辺に生産緑地は一部しかない。大泉第二中学校の場合には、隣地はマンションや住宅が建っている。地元の不動産会社も含めて、情報収集の仕組みを作らなければ、民間同士で取引されてしまう。地元の業者とも協力し合えるような仕組みをつくらなければならないかもしれない。

教育振興部長

大泉第二中学校ができたときの話だが、当時、この周辺には大泉中学校しかなかった。昭和20年代後半から子供たちが増えたということで、昭和29年ぐらいから町会長をはじめとする地域の方たちが期成同盟をつくった。そのような中で、土地探しを開始した。当時、あのあたりには農地がたくさんあったが、食糧難ということで、農地が非常に大切にされていたため、農地に適さない土地ということで探していた。その中で、学芸大学の演習の畑、あるいは会社が持っていた土地ということで、道路の計画があることは承知の上で、この土地を選んだ。大変無責任な言い方になるが、この土地を選んだときは、地元を挙げて喜び、区にもぜひこの土地を買ってほしいという請願も上がって

いたわけである。だから、そのような意味では、当時、この場所を選ばなければ、学校がつくれなかったわけである。その一方で、校舎の建て方を見ると、明らかに道路の計画をよけて建てている。当時も学校の敷地内に道路ができるということがわかっていて、当時の記録を見るとそのようなことがわかる。

そのような意味では、子供たちの教育環境を整えたいという当時の人たちの熱い思いの中で、この場所に学校をつくらざるを得なかった。今、私たちがその宿題をいただいているということなので、教育委員会として教育環境を守りながら、どのような形がよいのか、さらに土木部とも十分交渉や調整をして、学校と道路が両立するような形で進めていきたいと考えている。

天沼委員

今ある学校の校舎を反転するということである。インテリジェント化などいろいろあるようだが、3階建てではなくて、5階建てにするなど、新しい校舎づくりも考えておかれるとよいのではないかと。補助第232号線の話が出たときに備えて、少しスペースを確保したり、先を見越して対応したりしているということなので、今回新しく校舎を建てる際も、新しい考え方で校舎を新築するとよいと思う。本当はこのようになってほしくはないわけだが、先を見越した対応は必要だと思う。

施設給食課長

練馬区の大半がそうであるように、こちらの地域は、用途地域の中で、高さが10メートルという制限がかかっている。そのため、3階建てが精いっぱいである。本来であれば、道路の西側に校舎を全部集めて、東側を広いグラウンドにできればという考えもある。その高さ制限に加えて、補助第232号線が整備されていないにしても、その計画線上に鉄筋コンクリートの建物が建てられないという法的な規制がある。10メートルの高さ制限の中で、また、補助第232号線の計画線がある部分に建物を建てられないという中で、こちらのイメージ図を考えた。設計に入るのはしばらく先になるが、具体的な設計に入る際は、そのときの生徒数や、そのときの教育に対するさまざまなニーズも考えながら取り組んでいきたいと考えている。

委員長

ほかにご意見やご質問はあるか。

安藤委員

今後具体的な設計に入っていくということである。今出ているイメージ図というのは、あくまでもイメージであって、実際とは違うということである。この陳情の中にも、緊急車両が入れないなど、心配なこともあった。そのあたりは実際の計画の中でしっかり対応していけるということか。

施設給食課長

緊急車両についてである。イメージ図の東側で切れている部分がある。こちらの部分

に今現在の正門がある。緊急車両はグラウンドに入れないと困るので、グラウンドに緊急車両が入れないという形はとらない。

あともう一つ、この設計に入る時期であるが、具体的に道路の整備に入るとすると、用地買収がどのぐらいのスピードで進捗するかによって、学校ができて上がる時期もかわってくる。ここの部分の道路整備にあわせて、道路と校舎を一体的に整備する必要がある。逆に言うと、用地買収がどのぐらいのスピードで進むかということが、交渉を進める中でだんだん見えてくる。そのお尻に合せて、逆算して設計をして、道路と学校が一週にできるような形をとりたいと考えている。具体的な設計に入るときには、大泉第二中学校や学校区域の小学校、PTAの方、学校評議員の方、あるいは地域の方にも入っていただき、ご意見をいただきたいと考えている。

委員長

これから具体的な検討が進められていくということである。
ほかにご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、各委員からさまざまなご意見をいただいた。

今回、土木部が策定した都市計画道路補助第135号線の整備計画とオープンハウス等の開催についての報告を受けた。引き続き、区として検討を重ねることになるので、この陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

委員長

次の陳情案件である。このほか3件の陳情案件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はこの3件を「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

協議(2) 練馬区立石神井東中学校敷地に係る土地交換について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件は、前回までに教育委員会として意見をまとめたところである。本日、教育相談の充実のテーマ、保育サービスの充実のテーマ、事務事業評価から見る教育委員会事務局の事務事業の点検・評価、それぞれの報告書の最終案が提出されたので、本日この報告書を決定したいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育振興部長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

今までここで審議してきたものを整理していただき、大変見やすくなったと思う。ご意見、ご質問があったら、お願いします。

天沼委員

今の資料1-3で、事業名の前に点検・評価事業番号が添えられているが、これを見た方が、施設数と誤解しないか。

委員長

例えば、一番下のアの35学校教育一般事務とあるが、この35が事業番号ではなく、35校というように勘違いされるということか。

天沼委員

次のページに38幼稚園維持運営事務とあるが、これも同じように勘違いされると思う。

教育振興部長

突然35と出てくると勘違いされる。注釈をつけるなど、事務事業評価との関連性を明らかにするように、工夫させていただきたい。

外松委員

これまでに審議した多くの意見をこのように取りまとめていただき、ありがとう。表現で1つ気になったが、資料1-2である。資料1-1と1-2で文末の表現が異なっているのですが、どちらでも構わないが、文末は統一したほうがよいと思う。

例えば、資料1 - 1では、「である」、「いる」という文末になっているが、資料1 - 2では、「います」という文末になっている。これは施策の中の文章を引用しているからと考えてよいのか。

教育振興部長

資料1については、それぞれ計画が違うので、文末の表現が異なっている。この部分については、文章表現をそろえられるか検討させていただきたい。

外松委員

計画から引用しているため、このような表現のほうがよいということであれば、このままでも構わない。そのあたりはお任せしたいと思う。

続いて、資料1 - 1の2枚目、今後の方向性というところの1行目、「現在行われている様々な教育相談体制は今後もさらに充実を図るとともに、それぞれの制度が連携し、幼児・児童・生徒への確かな支援ができる体制を整えていくことが重要である。」とあるが、「制度」という言葉が適切なのか、「機関」という言葉が適切なのか。どちらが適切であるか。より適切な表現にしていただけたらと思う。

教育総務課長

このあたりについては、適切な表現を考えて、工夫したいと思う。

教育振興部長

とりまとめた事務局がこのような発言をするのは適切ではないが、1点気になっている箇所がある。ウのいじめ防止対策の推進の成果のところの3つ目であるが、2行目の後ろから、「いじめの防止や早期発見、早期解消を図るためにも今後も定期的に行う必要がある。」とあるが、これは、今後の方向性にまとめたほうがよいかもしれない。このまとめ方について、ご協議いただきたい。

委員長

3つ目の後半ということであるか。

前半は成果としてまとめて、後半部分を今後の方向性に移動させるということか。

教育振興部長

今後の方向性の中で、「アンケート調査の定期的な実施」と入っているので、表現が重なる部分がある。

委員長

今後の方向性に入っているから、成果にはまとめなくてもよいということによろしいか。

委員一同

よい。

委員長

先ほどの教育振興部長の説明では、今回の点検・評価を実施するに当たり、テーマを絞ったということをあえて入れる必要があるかというご指摘だった。資料1 - 2の4番、教育委員会の点検・評価の上の2行に「今回の点検・評価にあたっては主な取組のうち、現在、区政の最重要課題である保育所待機児童解消を対象を絞って点検・評価を行った。」とあるが、資料1 - 1には、このようなことは書いていない。書く必要があるのか。

教育長

やはり資料1 - 2だけにあるのはおかしい。本来であればもっと前の方にあるべきである。大前提と言えるかもしれない。主な課題の中から、特に教育相談と保育所待機児童の解消についてテーマを絞って点検・評価したと書く欄があるのであれば、最初に書くべきである。その欄がないのであれば、資料1 - 2だけにまとめると違和感がある。

委員長

実際、テーマを絞って点検・評価していると思う。

教育長

大前提であるから、最初にその言葉を書くところがあればよい。今回テーマを2つ選んで点検・評価したわけだから、教育相談と保育所待機児童の解消のテーマを選んだということを書いたほうがよい。だが、このまとめ方では入れる場所がない。

教育総務課長

今回の点検・評価の結果は、このような書き方であるが、報告書の中で、今年度の取り組みについて、まとめている箇所があるので、その中に入れられると思う。報告書を作成する段階で調整させていただきたい。

安藤委員

この件について、私は違う受けとめ方をしていた。それは、保育サービスの充実と基本施策が挙げられている中で、今回は待機児童を解消するということにテーマを絞って点検・評価したと受けとめている。そのようなことから、この文言は簡単に落とさないほうがよいと考えている。

委員長

入れる場所があるということか。

安藤委員

この保育サービスの充実のテーマについては、待機児童の解消に焦点を絞っているので、そのことを明記したほうがよいのではないか。それは、保育サービスを充実させ

るといふことを考えると、さまざまな取り組みが必要となる中で、待機児童の解消にフォーカスを置いているからである。

教育長

確かにそのとおりである。基本施策は保育サービスの充実である。その中でも待機児童の解消とは、一部である。そこにあえて焦点を絞ってやっているわけだから、そのような書き方をする必要があると思う。ここは「今回の点検・評価にあたっては主な取組のうち」と書いてあるので、全体のことしか読めなかった。だから、保育サービスの充実の中でも今回最重要課題である保育所の待機児童の解消にとりわけ対象を絞って点検・評価を行ったという書きぶりであれば、よいと思う。

委員長

ここに入っているもよいということか。

教育長

そうである。

外松委員

逆に入ったほうがよいかもしれない。

天沼委員

そのほうが、テーマを絞り点検・評価をやったということがわかる。

委員長

補足すればよいということか。最重要課題であることに間違いはない。

こども家庭部長

ご指摘のとおりである。資料1 - 2の4ページ目に主な取組がまとめられている。これは保育サービスの充実という施策を達成するための主な取組が13項目である。その中で、1番の保育所待機児童の解消だけに特化して、この資料がつくられているということである。安藤委員のご指摘のとおりである。

したがって、13ある主な取組の中で保育所待機児童解消という取組に特化して作成されているので、資料1 - 2の3番の「主な事業と実績」の冒頭の「保育所待機児童の解消」という見出しのところに、主な取組が数ある中で、現在一番喫緊の課題である保育所待機児童の解消について点検・評価を行うというような記載を入れさせていただくとよいかもしれない。

委員長

よいところに落ち着いた。「主な事業と実績」の「保育所待機児童の解消」のところに、入れるということによろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、そのように修正していただきたいと思う。ほかにご意見はあるか。

安藤委員

今まで定例会で審議された内容を、すっきりとまとめていただいた。これまでの議論を聞いていない方々が読んでもわかりやすい内容となったと思う。

毎年のことになるが、今後この点検・評価から得た課題に基づく今後の方向性が出されている。この内容をしっかり受けとめていくことが大事だと思う。点検のための点検となっていくと混乱してしまう。今後の方向性や課題を洗い出したわけだから、2、3年後に簡単な報告、見直し、振り返りができたらよいと思う。

教育総務課長

これまでも前年度の点検・評価の中で明らかとなった課題について、その後どのように取り組んだか翌年度の点検・評価の中で報告している。それと同じように報告書の中にもまとめたいと考えている。まとめ方の詳細については、検討させていただきたい。

委員長

点検のための点検ではなく、その後の取り組みに活かしていくということである。

安藤委員

事務事業評価の個別の内容については、毎年見直しや振り返りをしてきていたが、特定のテーマについては、報告だけになっていた。報告だけで終わらないようにしてもらいたい。

委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、幾つか修正箇所があったので、その箇所を修正していただき、それぞれの報告書を決定する。本日決定した報告書をもとに、今後有識者からご意見をいただくことにする。

したがって、この協議案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

次の協議案件に進む。協議(2)練馬区立石神井東中学校敷地に係る土地交換についてである。この協議案件については、本日事務局より新たな資料は提出されていない。現地へ視察を予定しているので、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

平成25年第四回練馬区議会定例会提出議案（追加上程）について
平成25年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
旭丘小学校および小竹小学校における（仮称）「教育環境を考える会」の設置について
都市計画道路補助第135号線の整備計画（素案）の策定とオープンハウス等の開催について
不審者対応の手引きについて
関中学校における通知表の誤記載について
指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）
大泉学園緑小学童クラブ室および学校応援団ひろば室の整備について
練馬区立練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室運営業務委託事業者の決定について
特別区児童相談所移管モデルの策定について
平成25年度スキー移動教室の実施について
区の準公金に関する調査結果および今後の管理のあり方について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
石神井東小学校における個人情報を含む紛失物の発見について
その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

すでに1件終えているが報告は13件である。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育振興部長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

安藤委員

区立図書館のあり方についてであるが、図書館は交付金を使用せず、自由度が高く運営できるオプションも計画してはどうかという質問があるが、交付金の使用と自由度が高い運営オプションとはどのようなことか。

光が丘図書館長

この質問の意図は、図書館の建設に当たっては、交付金が入っていることにより、基本的には図書館運営を中心に運営しなければならないが、武雄市はそのような交付金を使わずに、自主財源で図書館を運営しており、カフェをつくったり、書店と一緒に図書館運営したりしている。練馬区も交付金を使わずに、図書館を運営して、フレキシブルに活用できる施設としてもらいたいというご意見である。区としては今のところ、交付金を使っているの、その中で有益なサービスを提供していきたいと考えている。

安藤委員

自由度が高いというのは、カフェを併設したり、本屋を併設したりということであるか。

光が丘図書館長

それも1つだと理解している。図書館で飲み物が飲めるというような自由な発想で図書館が利用できるとよいというご意見なので、今後、できる範囲の中で検討していきたいと考えている。

委員長

ほかにご意見、ご質問があったら、願います。

外松委員

子ども・子育て支援事業の2つ目の質問に答えていることで、お聞きしたいのだが、今はとにかく待機児童が少なくなるように、毎年枠を増やしてやっているが、それでも減らない。やはり待機児童が増えている。それだけ子育て世代の働く女性が多いということだと思うが、このように保育所の待機児童が多いということは、この数年後には、小学校の放課後の児童対策ということにつながるわけだが、お答えの終わりのところに、全ての児童を対象とした放課後児童対策と合わせて検討していくというお答えになっている。在校児童を対象とした放課後児童対策とは、具体的にはいつぐらいから実施するものなのか。もう既に計画されているのか。

子育て支援課長

今、第二次放課後子どもプランで、学校応援団のひろば事業と学童クラブ事業の連携ということで計画ができています。この計画の中で、新たな放課後児童対策ということが課題になっています。現在の計画は平成26年度までのものであり、もし、踏み出すとしたら、平成27年度が想定の一つです。これは、学童クラブの待機児童解消が一つの目的です。もう一つは、ここにも書いてあるように、学童クラブの児童だけではなく、保護者の就労の有無に関係なく、安全で安心に、しかも豊かな放課後生活を送るという観点から、放課後の児童対策のあり方について総合的に検討していくという課題があります。これは今現在検討していて、平成26年度に一定の方向性を出して、平成27年度から事業に取り組めるように進めていきたいと考えています。

委員長

よろしいか。現在検討していただいているということである。ほかにご質問やご意見はあるか。よろしいか。大変多岐にわたる質問であった。私どもも大変参考になった。それでは、報告の番について願います。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問を願います。

天沼委員

適正規模12学級を下回っているということである。これは単学級の学年があるということである。これはクラスがえもなく、同じクラスで6年間を過ごすということになり、教育上問題があるのではないか。

今後の方策について、(仮称)教育環境を考える会で検討をいただくということであるが、その検討にあわせて、授業の取り組み方も検討してもらいたい。例えば、チームティーチング、縦割りクラス、合同授業、少人数授業、近隣学校との交流授業、そのようなことを取り入れて、工夫しながら、6年間同じクラスで過ごすことがないように、刺激を入れられるようにしていかなければならないと考える。子供たちの伸びる感性が伸びないということになってしまうかもしれないので、現状に対する工夫も一緒に考えていただきたいと思う。

教育企画課長

今、天沼委員からお話があった点であるが、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校については、小中一貫の研究グループを経過して、現在実践校に移行している。そのような関係もあって、旭丘中学校と旭丘小学校の間では、乗り入れ授業を実施している。あるいは、小竹小学校と旭丘小学校については、小小連携という取り組みも一部進めている。そのような取り組みも行いながら、小規模校をどのようにしていくのかということについて、ご意見をいただいきたいと考えている。

外松委員

今、説明を伺うと、旭丘小学校と小竹小学校の2校は、将来的に一緒になってもある程度適切な条件が整っていると思うが、大きな道路が間に入っていて、登下校に不安があるというようなことから、地域によっては統合が難しい状況がある。そのような場合に、少子高齢化の時代に合った学校の1つのあり方ということで、例えば、空き教室を利用して、そこで乳幼児を預かるような施設を設けたり、高齢者の集うスペースを設けたりというように、新たな視点も加えて、今後、今ある小規模校をどのようにしていくのかという別の視点が必要かもしれない。ただ統合していくということではなく、そのような取り組みを検討材料として加えていただけたらと思う。

教育企画課長

実は、旭丘中学校は一部保育所にスペースをお貸ししている。また、大泉第一小学校についても、空き教室をお貸ししている。そのような中で、スペースをどのように有効に使っていくのかということは、ほかの行政需要とのバランスも見ながら検討していくべき課題であると考えている。

外松委員

私が今申し上げたのは、スペースはもちろんであるが、保育所が入っている、高齢者の方の集うスペースがあるということで、教育活動が豊かになるのではないか。ご検討いただけたらと思う。

天沼委員

小さい子と触れ合ったり、お年寄りと交流したりすると、人間の幅が広がっていくと思う。今のお話だと、そのようなことにも取り組んでいくことになっている。さまざまな刺激を取り入れることができ、人間が大きく成長していくと思う。ぜひそのようなことにも取り入れてもらいたい。小小連携ということだけではなく、違う世代との交流ということもよいことであると思う。

教育企画課長

幼保小の連携ということであるが、私どもの課題の1つと考えている。学校内のスペースで交流するのか、また違う世代と交流をどのように行っていくのか、そのあたりについても検討していきたいと思っている。

安藤委員

質問である。委員の構成案のところだが、青少年委員と学校長が1名ずつになっている。この2校のことを考えるに当たって、なぜ1名なのか。

教育企画課長

説明が不十分で申し訳ない。(仮称)教育環境を考える会については、旭丘小学校と小竹小学校と別々に設けていく。そのため、学校長は1名、青少年委員も当該校の青少年委員ということになる。

安藤委員

それでは、それぞれに会をつくって、別々に話し合いをしていくということか。

教育企画課長

旭丘小学校および小竹小学校については、旭丘地域と小竹町地域で、成り立ちが大きく異なっている。したがって、最初からテーブルを1つにして検討するということが難しいと考える。そのため別々に設けたい。

教育長

光が丘地域の小学校の適正配置の際には、最初から統合ということを考えて、両方の小学校のメンバーに集ってもらい、準備会を開催するという手法をとった。今、教育企画課長が説明したように、旭丘小学校と小竹小学校については、最初からそのような手法では難しいだろう。ただ、お互いに同じ中学校へ行く子供たちである。また、今は少しずつ旭丘と小竹町との地域交流も進んできている。先日、近くに大学が3つあるが、その3つの大学が一緒に学園祭を行った。そのような機運もだんだん高まってきているので、そのようなことも視野に入れながら、最初は別個に教育環境を考える会を立ち上げて、その中で一緒に考えていこうということになればよいと考えている。我々としても、会議の場で、ぜひそのような方向にいてもらいたいということは、ご説明させていただきたいと思う。

委員長

事情がわかった。質問させてほしい。資料のその他の表で、小規模の学校がまとめられている。これについては、平成30年度のデータが出ていないが、これも同じように数字が上がっているのではないかと思う。今わかれば教えていただきたい。

教育企画課長

今、手元に平成30年度の資料はないが、平成30年度の推計も出ている。大きくなる学校、小さくなる学校それぞれがあるが、隣接校との関係もあり、これらの学校について、同じように教育環境を考える会を設けるのは当面難しいと考えている。

委員長

これらの学校についても視野に入れて、考えていかなければならないのではないかと
思っている。

ほかにご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、次の報告案件に進むが、報告の 番については、陳情案件にあわせて報告
が済んでいる。次の報告 番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

意見である。ご説明の中で、説明会が開かれるということであった。各学校でも先生
方が勉強会を開いているようである。保護者との懇談会でも、内容をよく理解して
いただけるよう周知していただきたい。細かいところも多いが、ポイントを整理して、学校
関係者の皆さんで共通理解を図ってもらいたい。ここから学校独自のマニュアルづくり
が進んでいくと思うが、これを十分に活用してもらいたい。

委員長

ほかにご意見あるか。

安藤委員

感想である。私は一度不審者対応の訓練を見たことがある。演技だとわかっていても
興奮して、校舎に入っていく人が本当に怖いものであった。学校には防犯用のカラーボ
ールが設置されているが、安全安心ボランティアに入っていて、そのような場面に遭遇
したら、怖さのあまり、到底ボールは当たらないだろうと思う。このようなマニュアル
があって、本当にさまざまなケースが想定されている。さまざまなケースが想定され知

識として知っているだけでも、大きな違いがあるのではないかと思った。

また、職員間のサインについて、今各校でどの程度決まっているかわからないが、決められていない学校があるようであれば、早急に決めてもらいたいと思う。

また、事件、事故後、PTA役員会等を開催し、PTAへの協力要請があったが、とても重要なことであると思った。危機管理という意味では、大変よいことだと思うが、事件、事故後のうわさは、想像以上に広まるものだと思う。何があったのかPTA役員へ迅速に伝えて、少なくとも間違った情報が流れないようにすることが大事だと思う。役員の方々というのは、学校の様子や子供たちの様子により関心があって、理解もある方々だと思う。一緒に対策を考えてくださるので、協力を仰ぐことができると思う。

長くなって申し訳ないが、校外での不審者対応は、夏休み前にあった事件のように、迅速な対応かつ正確な情報収集が必須だと思う。特に自校の児童生徒が被害を訴えてきた場合は、彼らの心理等も含めて留意することが必要だと思う。

安全安心ボランティアの充実と同時に、安全安心ボランティアに入っていたいという方には、不審者対応の手引きの必要な事項に必ず目を通していただくとよいと思う。学校はこのような体制で不審者の対策に取り組んでいるということの理解も得ることができる。

最後に、地域に開かれた学校と言いながら、不審者対応を迫られる学校の先生方は本当に大変だと思う。子供たちの安全を守ることができるのは先生方をはじめ周囲の大人なので、一層の安全確保にご協力をいただきたいと思う。

教育指導課長

まず、各学校では、危機管理マニュアルを作成しており、教職員の配置等についても書いてあるし、子供等が自分の身は自分で守るという観点からも作成している。そのようなものの参考となるように、今回不審者対応の手引き等を作成したものである。

また、PTAへの伝達についても、不審者侵入時の事後の対応ということで、速やかにPTA、また保護者等へ説明するということが明記してある。このようなことも参考に、学校で活用してもらいたいと思う。

また、防犯のための安全器具を学校に設置している。今、お話があったように、カラーボール、刺叉、ネットランチャーというネットを発射する機械、スプレー等が設置してある。それぞれの使い方を十分理解した上で教職員が活用していくということを伝えている。

また、安全安心ボランティアについても、特に地域との連携の部分については重視していきたいと考えている。安全安心ボランティアの方にもマニュアルの内容を説明していきたいと考えている。

委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。

ご説明にあったとおり、必要なことが網羅されている立派な冊子ができたと思う。これが活用されることが一番大事なことであると思う。そういう意味では、先ほどカード

形式にしたというのは大変よいアイデアだと思った。

もう1つは、学校にはアレルギーに関する手引き、震災に関する手引きなど、さまざまな手引きがあり、これを保管管理する仕事も大事な仕事である。この冊子については、パソコンを開いて見ることはできるのか。教えていただきたい。

教育指導課長

今回作成した不審者対応の手引きは、電子データになっているので、学校でプリントアウトできる。教職員が必要なときに閲覧することができるようにしている。

委員長

おそらく学校には少ない冊数しかお送りできないと思うので、そのような仕組みは大変結構である。よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、ほかにご質問がないということによろしいか。

それでは、報告 番についてお願ひする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

放課後にこのような成績相談の機会を設けたことが、今回効力を発揮した。生徒自身の自己評価が正しかったという事例だと思う。このように成績相談の機会を設けていてよかった。

委員長

ほかにあるか。

成績にかかわることは、本当に学校の信用、信頼にかかわる大変大きな問題だと思う。今までも学校は、最終的に複数でチェックする体制をとっていたと思うが、新しい機器が導入されることによって、また新たな部分でミスが起こる可能性が増えてきているということを実感した。今、今後の体制について、ご説明いただいたので、今後このようなことがないように指導してもらいたい。よろしくお願ひしたいと思う。

外松委員

今、委員長がおっしゃったとおりである。先生方の努力や信頼が、このような1つのことで失われてしまうということは本当に残念なことである。そのようなフォロー体制は必要であると深く思った。

委員長

よろしいか。
それでは、報告の 番について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問を願います。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の 番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の 番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

公平公正に選定していただいたものであるので、よろしいか。ご質問はあるか。

外松委員

1点伺いたい。今回決定した事業者は、区内でほかに事業展開をしているということである。日頃から丁寧に業務に当たられているとうことは大変評価できると思う。

今回この事業者に決定したわけであるが、応募が1事業者であったということはどのように捉えておられるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

このような分野については、少しずつ事業者が増えてきているが、今回は、児童虐待の早期発見など、子供と家庭の総合相談の業務もあり、相当のスキルと事業実績も有することから、応募できる事業者が少ない状況にある。このようなことから、今回1事業者になったものである。

委員長

よろしいか。

こども家庭部長

最近子供に関係するビジネスが大きくなってきている。保育園、学童クラブ等については、社会福祉法人も含めて、ビジネスチャンスということで、受託事業者が増えてきている。

しかしながら、練馬子ども家庭支援センター所長がお答えしたとおり、このような分野については、事業者がまだ十分育成されているわけではない。現在、学童クラブ等の運営を受託している事業者が、そのノウハウを生かして受託していただいているという実態である。

今回の応募のあった事業者についても、練馬子ども家庭支援センター練馬駅南分室を受託している事業者であるとともに、学童クラブも受託していただいている。1事業者であるが、先ほど申し上げたとおり、155点ということで、十分受託にたえ得ると判断した。この分野はこのような状況があるということである。

このようなことを踏まえて、私どもとしては資料9の2番の受託予定期間のところになお書きで、1年契約であるが、業務履行状況が良好な場合は、1年間の委託契約を4回更新することができるとしている。事業を良好にやっていただければ、通算5年間この事業者と契約できることとし、優良事業者を獲得するような方策を講じているところである。

委員長

ほかにあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

委員のご質問、ご意見をお願いします。

天沼委員

児童相談所事務が東京都から特別区へ移管されるということである。身近にそのような場所ができるということは大変よいことだと思う。しかしながら、まだ整備が必要であると感じた。例えば、子ども家庭支援センターと児童相談所との間で判断に相違があるという記載もあったし、23区内の設置数が、児童相談所が6か所で、児童相談センターが1か所であわせて7か所ということである。先ほど1区1か所という目標であったが、整備にはまだ少し時間がかかると思う。

もう1つ課題をあげるが、児童福祉司や児童心理司が区部だと7万人に1人である。ほかの国と比べるとまだ人数が足りないところである。これまでも十分機能してきたところであるが、さらに整備が必要であると思う。

練馬子ども家庭支援センター所長

最後の21ページのロードマップモデルでも申し上げたが、これから東京都と協議するという前提条件がある。ただ、区としては、さまざまな準備について、21ページに示されたとおり、体制の整備、人員の確保、その他の案件について十分な準備を整えて、移管に向けた体制を着実に整えてまいりたいと考えている。

こども家庭部長

ただいま子ども家庭支援センター所長から申し上げたとおり、児童相談所事務は、児童福祉法によって、都道府県の仕事となっている。唯一政令指定都市だけが例外である。さらに2006年に法律が一部改正されて、中核市については児童相談所を設置してもよいという状況になっている。ただ、中核市においては、石川県金沢市と神奈川県横須賀市だけが児童相談所を設置している。

特別区はそのような位置づけの自治体になりたいということである。今回区長会として、もし特別区が自治体として児童相談所を受け入れるとするならば、このような方法が望ましいということであり、現状としては東京都が児童相談所を運営している。

資料10にもあるとおり、今後、これらをもとに東京都と協議を始めていくことになる。過去において、教科書の採択権、幼稚園教員の任命権は、東京都にあったわけだが、長い間のさまざまなやりとりの結果、平成12年に移管された。今後かなり長い期間、さまざまな協議をじっくりと行う必要はあるが、私どもとしては移管に向けて着々と準備を進めていく。

また、虐待対応のケースも増え、また重篤化している。そのような専門性については、これにかかわらず継続的な取り組みをしてまいりたいと考えている。

委員長

これは大変期待できることだと思う。今後の推移を見ていきたいと思う。それでは、報告の番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご質問、ご意見を願います。
練馬区の特色ある教育活動をさらに推進していただきたいと思う。
それでは、次の報告にいきいたいと思う。報告の 番を願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご質問、ご意見を伺います。

天沼委員

現状では、どなたが子供たちから集金しているのか。

教育総務課長

中学校と小学校で異なるが、中学校については、基本的には口座引き落としにて保護者から教材費や給食費を集金している。小学校については、学校の先生が集めるということになっているところが多い状況である。

委員長

よろしいか。

天沼委員

私も振り込んだことがある。先生が集めるということは、さまざまな職務が煩雑にある中で、難しいときがあるかもしれない。その後集計する中でミスが起きる可能性も当然ある。中学校の口座入金というのは、そのような意味では先生の手を経ずに、控えも残るのでよいと思う。小学校も合理的、効率的にできるとよいと思う。

教育総務課長

私どもで学校徴収金の手引きを作成しているが、その中で原則現金で集金は行わないとしている。現金扱いすると事故が起きる可能性が高まるので、なるべく避けるということにしている。学校現場の中で、とりわけ小学校においては、教材費の集金について、現金扱いしてきた経緯がある。それを別の方法に変えるということになると、事務処理の方法を変更することになるので、私どもでやりやすい方法を学校側に示しながら、少しずつ改善を図っていきたいと考えている。

委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料12をお願いします。練馬区教育委員会の後援名義の使用承認事業である。12月実施事業の追加分と平成26年1月の実施事業分、合わせて5件である。内容についてはお目通しいただければと思う。

委員長

ご意見、ご質問あるか。

委員一同

ない。

委員長

それでは、その他の報告はまだあるか。

教育指導課長

石神井東小学校の教員が児童等の個人情報が入ったバッグを紛失したことについて、その後の報告をさせていただく。

9月30日月曜日の未明に、石神井東小学校の教員が児童等の個人情報の入ったバッグを紛失した。その後、11月12日火曜日、光が丘警察署より遺失物としてリュック型のバッグが届いているという連絡が学校にあった。管理職および当該教員が警察署に行き、中身を確認したところ、週ごとの指導計画、職員会議資料ファイルといったものが紛失した時点の状態でバッグの中にあることを確認した。また、現在のところ個人情報についても、流出したという情報や事実はない。

今回幸いにも紛失したものは見つかったが、今後も教職員に対して教育公務員としての自覚と責任を持ち、服務規律を厳正に遂行するよう指導していく。保護者、児童、また区民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけして申し訳なかった。

委員長

ご意見、ご質問はあるか。

安藤委員

保護者の方へ報告されたのか。

教育指導課長

発見されたということで学校から全家庭に文書等で周知した。

委員長

それでは、その他の報告はあるか。

教育長

天沼委員は今月18日で任期を満了され退任することになった。ご挨拶をお願いする。

天沼委員

4年間大変お世話になった。いろいろあったが、委員長、委員の皆様、教育長、そして事務局の皆様方に、ご指導、ご支援をいただき、何とか大過なく4年間を終えることができた。本当にありがとう。

今後は、区民の1人として教育委員会に声援を送っていきたいと思う。今後も練馬区の区民の皆様と子供たちの教育、あるいは保育の充実のためにご尽力いただければと思う。4年間本当にありがとう。

委員長

それでは、以上で第24回教育委員会定例会を終了する。